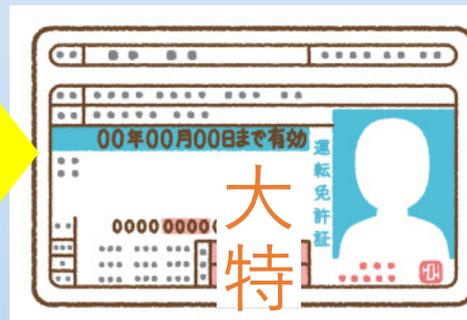


農業者の皆様

トラクタの道路走行にご注意ください!!

幅1.7mを超えるロータリー等の作業機を装着したトラクタを道路走行する場合、**大型特殊免許**が必要です



以下のすべてを満たす場合は、

普通免許・小型特殊免許で運転できます。

- ①長さ 4.7 m以下
- ②幅 1.7 m以下
- ③高さ 2.0 m以下
- ④最高速度 15 km/h以下

詳しくは最寄りの農機具店等でご確認ください

奈良県農業機械化協会

(事務局) 奈良県 食と農の振興部 農業水産振興課果樹農産係